

## ◆南丹市人権を尊重し多様性を認めあうまちづくり条例の制定について

### ◎背景

国内の人権をめぐる状況をみると、部落差別をはじめ、女性や子ども、高齢者、障害のある人、性的指向に対する人権侵害など、依然として多くの課題が残されており、今なお、人権が守られない悪質な事象が多く発生しています。

近年では、インターネット上での悪質な書込みや、特定の地域を同和地区と晒す人権侵害、新型コロナウイルスの感染者やその家族、また、医療従事者等に対する誹謗中傷やデマ情報の流布、外国人に対する不当な差別的言動など、新たな問題が発生し、多くの人々を傷つけ、安全で安心な暮らしを脅かしています。

刻々と変化する社会情勢や国際情勢、また情報化の進展などに伴い、人権問題は、多様化、複雑化しており、市町村は、これらに対して正しい知識を教育、啓発するとともに、人権を侵害する事象が発生した場合などには、個々のケースに応じて迅速にそして適切な方法で対応することが求められています。

### ◎趣旨

こうした人権を取り巻く社会情勢の変化に的確に対応するため、また、市の第2次総合振興計画で施策の方針として掲げる「誰もがかけがえのない個人として尊重され、お互いの個性や価値観の違いを認め合う相互理解と寛容のもとで、いきいきと生活できる共生社会の実現」を目指し、南丹市として人権を尊重し、多様性を認め合うことによって平和で住みよいまちをつくるための方向性、理念を定めた条例を制定しました。

### ◎体制

条例の制定に向け、調査・検討を行うため、庁内の人権問題に関連する部署や有識者からなるプロジェクトチームを編成して取り組みました。

プロジェクトメンバーについては、人権に関わる新しい視点、また、新しい感性と行動力を持った若い力を重視し、人権問題に関わる部署の係長級以下のものを中心に人選を行いました。

### ◎経過

プロジェクトでは、南丹市にある人権問題の抽出を行うとともに、現状、そして将来に向けての問題、課題などの洗い出し、人権関係団体からの意見聴取、また、既制定の先行市町村の事例などの研究を行いました。

併せて、条例の素案等については、パブリックコメントなどの方法により、市民からの意見も聞く中で、内容を精査し、プロジェクトチームで最終整理、調整した上で、条例として提案しました。